



評議員会の様子



黒石会長挨拶

2014（平成26）年12月4日（木）午後6時30分から11回評議員会が133名の出席（内委任状58・定足数67名）を得て四谷・スクワール麹町において開催されました。首都大学東京卒業の若い4名の評議員の参加もありました。この4名の方の自己紹介があり、質問も多く、なごやかで活発な評議員会となりました。

黒石 輯会長の挨拶の後、次の議案が上程されました。

第1号議案 第10期決算報告（平成25年10月1日から平成26年9月30日）

第2号議案 規約改正の件

第3号議案 第11期予算（平成26年10月1日から平成27年7月31日）10か月予算

上記議案は審議の結果、原案のとおり承認されました。

第1号議案・10期決算、第3号議案・第11期予算（10カ月予算）の詳細はTMU会報10号44ページをご参照ください。

今回の規約改正はその目的から二つに分類されます。

第一は規約制定後10年を経過して同窓会の管理・運営にあわなくなっている条文、また疑問の生じる条文等があり、これらを改正して分かりやすい条文にする改正（第7条、第8条、第14条第16条、第23条）。

第二はこれまで会員の参加者が少なかった総会への参加者増の方策として会計年度を10月1日から翌年9月30日を8月1日から翌年7月31日までとし、2ヶ月間繰り上げることにより、これまで会計年度終了後4カ月以内の12月に開催していた評議員会を10月に開催し、年あけに開催していた総会を11月初旬に開催される「みやこ祭」あるいは10月下旬に開かれる荒川キャンパス「青鳩祭」に併せて開催する。そして大学祭の期間に行われるオープンラボなどの多彩なイベントを視察して頂き、併せて「懇親会」を開催して会員の親睦を図ることができるようにする改正です（第32条、会計年度の変更）。

規約改正の詳細についてはTMU会報10号31ページから33ページに掲載しておりますので、ぜひご参照ください。

また、今回の規約改正の骨子を「お知らせ」ニュースに掲載する予定です。

本件審議においては“大学キャンパスを訪れてみたい、総会を多くの会員が集まりやすいキャンパスで開催することは良い”等の意見が多くあり、審議の結果原案のとおり承認されました。

今回の規約第32条の改正により、改正初年度の第11期会計年度は平成26年10月1日から平成27年7月31日の10カ月予算となり、第12期は平成27年8月1日から平成28年7月31日の12ヶ月予算となります。

上記 第3号議案第11期予算は10ヶ月予算にて承認されました。

したがって次回の総会・懇親会・オープンラボ等のイベントは2015（平成27）年11月3日（文化の日）に大学の協力を得て開催する予定です。